

1. 日本人船員の確保・育成について

海洋立国であるわが国において船員は、国民生活の安定や経済の維持・発展に大きく寄与している。しかしながら、海運・水産産業に従事する船員数の減少には歯止めがかからず、高齢化の進行も極めて深刻となっている。同産業を支える上で後継者の確保・育成は最重要課題であり、日本人船員の計画的増加に向けて、実効性のある量的確保策を国策として講じるとともに、次世代を担う船員志望者の裾野拡大のため若者が船員職業に関心を持つような施策を図られたい。

【回答】

学校教育については、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階において海洋に関する教育というものを行っています。具体的には、小学校の社会科などにおきまして、水産業について調べる学習活動であるとか、中学校の社会科などにおいては、我が国の海洋国家としての特色など取り上げるであるとか、我が国の地域の特色として世界との貿易、通運の仕組みみたいなところまで含めて学習として取り上げているところです。

文科省としては、海洋基本法とか海洋基本計画等を踏まえながら学習、指導計画、指導内容が着実に実施されるように引き続き海洋に関する教育の充実に努めてまいりたい。

2. 船員教育機関の維持・定員拡大について

将来の海運・水産産業を担う後継者の確保・育成のために船員養成教育機関は非常に重要な機関である。近年では入学希望者や求人数に増加の傾向が見られ、商船系大学においても入学倍率は高水準が続いている。こうした状況を踏まえ、国の試算による必要な船員数を充足すべく、船員養成教育機関の維持や定員拡大に取り組まれたい。

【回答】

各水産高校では、一般の方々、特に小中学生の皆さんに興味・関心を持っていただくということを実施しており、文部科学省においても専門教育を水産高校を含めた専門高校を紹介するパンフレットを作成させていただいたり、「全国産業教育フェア」という大きな大会を開かせていただいて、水産高校の魅力をアピールしているところでございます。

今後とも文部科学省としては、教育内容の充実、そして実習船をはじめとする教育環境の整備への支援を最大限やっていきたい。

大学においても子どもたちの体験航海であったり、高校生のオープンキャンパス、その他、高専においては中学生向けの商船高専進学ガイダンスの実施など、船員・海洋に対する理解の増進や、将来我が国の海運を担う船員となるような学生の確保に向けた取り組みが行われており、文科省としても、船舶建造費という補助金を実施させていただいており、今後とも船員養成に係る船員（商船）系の船員教育の充実に支援してまいりたい。

3. 船員の魅力に関する広報活動の強化について

海洋国家であるわが国において、国民生活の安定や経済の維持・発展に欠かすことのできない海運・水産産業に従事する船員に対する国民の認知度は高いとは言えず、船員職業の重要性や海の魅力を幅広く国民に広める広報活動が重要である。国民全体への海事思想の普及に向けた広報活動に取り組まれない。

【回答】

海に囲まれたわが国におきまして、国民が海洋についての理解を深めるということは大変重要だと思っており、学校教育における海洋に関する教育につきましても、海洋の関係者であるとか、関係の機関の協力も得ながら必然的に授業が行われるように努めてまいりたい。

専門高校の水産高校については、全国産業教育フェアとか、専門高校のパンフレットを作成しており、国の施策について言いますと、2014年度よりスーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業を行っており、水産高校についても指定させていただき、そういった取り組みについてもこれから全国に普及していきたいなと思っている。

大学関係ですが、東京海洋大学、神戸大学という大学では記念資料館等々で海事思想の普及というものに向けた取り組みが今現在もされている。そのほか、海の日記念行事、こちらは大学・高専も含めて実施していますが、そうした取り組みについて、関係者が集まるような会議等で周知等させていただいて、グッドプラクティスなどを共有しています。その中で他大学でもこのような取り組みの推進を促しております。今後も引き続きこういった取り組みをしてまいりたい。

4. 海洋資源調査の拡大

わが国は、世界で6位、国土の12倍もの広大な領海と排他的経済水域を有する海洋国家である。この広大な、わが国の排他的経済水域及び周辺水域は豊富な海底鉱物資源が埋蔵されている可能性も高く、わが国の海洋権益の拡充に向け、海洋資源調査事業の拡大を図られたい。

【回答】

指摘いただいた海洋資源の開発・利用関係の雇用を促進して海洋権益を確保するということが我が国にとっても効果的課題であると認識させていただいているところである。

その関係で文部科学省としては、海洋資源の効率的な広域探査を行うシステムの開発などといったような研究開発の事業を実施しているところです。

また、そうした取り組みに関しては、関係省庁と連携も図って実施させていただいているところで、今後とも海洋資源調査研究の戦略的な推進といったところに関して文部科学省としても引き続き努力してまいりたい。

5. 「児童・生徒社会体験休暇制度」(仮称)の創設について

サービス業を中心として多くの労働者が土・日曜日、祝日も働いている。「子供の頃に家族と旅行の経験がない若者は旅行が少ない調査結果もあり、家族で旅行に行く機会を創出することが重要である。現在、議論中の休暇分散化に向けた「家族の時間づくりプロジェクト」や「ポジティブ・オフ運動」の取り組みと連動する形で労働者が「家族との団欒」と「家庭教育の充実・強化」のため、親の監督下でボランティア活動や旅行などにより社会体験をすることが必要である。「児童・生徒社会体験休暇制度」(仮称)のような、目的別休暇が創設できるよう関係官庁と連携して働きかけられたい。

また、観光庁で取り組みをすすめている「家族の時間づくりプロジェクト拡大推進事業」については、自治体の取り組み状況を見ると、地域のお祭り等のイベント開催日を休暇にあてる地域活性化の側面はあるものの、家族旅行の創出といった観光振興については十分とは言えないことから、関係官庁が連携した国内の旅行需要の活性化に向けた施策を作り出すことは重要な課題であると考えている。については、「家族の時間づくりプロジェクト」について、学校休業日の制度策定が目的別休暇の創設に繋がるなど、学校休業日と有給休暇をマッチングさせることを念頭に、家族旅行へ行きやすい環境づくりの創出に向け、関係官庁と連携して働きかけられたい。

【回答】

「児童・生徒社会体験休暇制度」(仮称)の目的として、家族の団らんや家庭教育の充実・強化を挙げておられることは重要な視点であると考えている。家族で旅行に行くことや、親子でのボランティア活動、社会体験活動は家族のコミュニケーションをふやす観点から大変意義深いものと考えている。

また、文部科学省としては、企業や地域の多様な主体の参画による家庭教育の支援を推進しているところでございまして、企業に「家庭教育サポート企業等制度」という名称で、家庭教育を支援するための環境づくりに取り組む企業等と教

育委員会が協定を結んで、相互に協力して家庭教育の推進を行っているところもありまして、このような取り組みが発展することを期待したい。

後段の学校休業日と有給休暇のマッチングについては、公立学校の休業日については、年間平均約 160 日あるということが言われていますが、祝日や土日のほかは基本的には各学校の設置者、公立学校でいえば教育委員会が定めることになっており、既に各地域あるいは学校で現行制度上も、休業日の設定について様々な工夫をしていただいているというのが現状となっており、文科省としましては、家族や友達と一緒に過ごす時間をつくって様々な体験をしたり、あるいは学んだりする機会を充実することが重要であると考えており、各地域や学校で行われています様々な休業日の設定において取り組む工夫が進むように、その周知を図る必要があると考えている。

また、この旨は、さきの 3 月末に官邸で取りまとまりました「明日の日本を支える観光ビジョン」というビジョンでも記されたところです。その周知のためにも、これまで先般 4 月末に教育委員会宛に対して学校休業日についての情報を地域の経済団体、あるいは社会教育施設といった幅広い関係者と共有して、その中で改めて学校休業日の周知について積極的にご検討いただきたい旨を周知啓発するような文書を発送したところで、同様の旨を文科省が発行していますメールマガジン等々でも周知を実施しているところです。

今後も教育委員会の担当者が集まる会議や文科省が発行しています刊行物などにおいて、より周知の推進が一層進むように、広報・啓発を徹底していきたいと考えている。

6. 留学派遣支援制度の充実について

異文化の体験は国際性を養うとともに、将来の日本を担う若年層の国際理解を深めることにもつながることから、留学派遣支援について、進捗を明らかにされたい。

【回答】

日本人の海外留学については、平成 25 年 6 月に閣議決定されました日本再興戦略及び第 2 期教育振興基本計画において、2020 年までに大学生については 6 万人から 10 万人、高校生につきましては 3 万人から 6 万人程度、倍増させることにしています。文部科学省においては、海外留学する際の経済的負担を軽減するために、国費による奨学金制度の支援人数を平成 26 年度に倍増、1 万人から 2 万人程度としていて、また平成 28 年度にかけても拡充しているところです。また、平成 26 年度より民間の協力を得た新たな海外留学支援制度である「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」を開始しており、これまでに大学生は 1,915 人、高校生につきましては計 813 人を採用しまして、順次海外留学を開始しているところ

です。今後とも、意欲と能力のあるすべての若者に海外留学の機会を付与できるよう、海外留学の支援に努めてまいりたい。

7. 旅育について

観光立国の実現に向け、地域を再発見し郷土愛を醸成するため、観光産業による地域経済への影響や観光資源について学習することは有用である。また、若い世代が知見を広げるため、歴史や文化に触れることができる校外学習などにより、旅の経験を重ねることも有用である。日常生活では地域の魅力について考える機会が少ないことから、小中学校で、地域のボランティアガイド体験や、地域の観光施設へ訪問学習などをつうじて、観光という視点から地域の魅力を考えることのできる授業の設定に取り組みたい。また、旅の楽しさ・魅力が体験できるよう、校外学習の機会の増加や全国の公立学校の修学旅行などの海外渡航を認めるなど基準の緩和について講じられるとともに、引き続き教育内容・体制を整備するなど学習機会の増加に取り組みたい。

【回答】

文科省といたしましても、日本各地に様々な個性があることを知り、興味や関心を持ってその魅力を実感できるような子どもたちを育てていくことが非常に大切なことだ、重要なことだと考えている。

この中の学校教育では、大きなところでは社会科、あるいは地理歴史科において、日本の様々な地域の歴史的な背景や産業、生活、文化などを考察・学習していったところですが、現在、中央教育審議会において、地理学習を一層充実することを検討しているところで、特に大きいところで申し上げれば、高等学校において、従前、高等学校において地理学習というのは53%の子どもたちが学習していたところですが、今般、新しい科目として「地理総合」、まだ仮称ではございますが、この地理総合が必修科目となりますので、この地理総合が設置されることにより、地理学習の履修率は100%となるようにと。そういったところで、では実際にはどのようなものにするかということの検討を進めているところである。地理総合の設置等々を進めて、地理学習のより一層の充実を図ればというふうにいま検討しているところである。

また、総合的な学習の時間という枠もあり、そこにおいても地域の観光資源を活用しながら、教科の枠を超えて横断的な学習をするということが可能になっており、現在、観光庁と協力しながら、学校現場で実際に効果的に活用できるような、先生たちが実際に地域の観光資源を活用して授業を行うに当たって役に立つような教材とかノウハウ、地名集といったものの提供を進めていくように現在検討しているところである。

引き続き、日本各地に個性があることを知り、興味・関心を持ち、そして再発見するということを実感できる子どもたちがふえるよう、教科科目等においても進めてまいりたい。

校外学習の機会の増加について、まずは生命や自然を大切にする心や、他を思いやる優しさ、社会性を育むために自然体験活動などの様々な体験活動を行うことが重要であると考えている。その中で、児童生徒の健全育成を目的とした小・中・高等学校等における取り組みとして、学校教育活動における二泊三日以上の宿泊体験活動について支援しているところで、引き続き、それらの支援ができるように検討してまいりたい。

8. 外国人留学生の受け入れ強化について

訪日外国人の拡大に向け、日本を訪問し言語や文化を学び帰国する外国人の受け入れを強化することは重要である。外国人留学生の受け入れ体制整備と経済的支援や優遇措置に取り組むとともに、ワーキングホリデービザ制度を活用した外国人の受入についても積極的に取り組まれない。

【回答】

外国人留学生受入れについては、2020年までに30万人に倍増させることとして、文部科学省においては、平成25年12月に「世界の成長を取り込むための外国人留学生受入れ戦略」というものを取りまとめ、留学生受入れにおける重点地域の設定をして、優秀な外国人留学生の受入れに戦略的に取り組むこととしている。国費外国人留学生制度などの経済的な支援だけではなく、外国人留学生の住環境への支援とか、また、日本における就職支援等の受入れ環境の充実に努めることとしている。

また、記載していただいているワーキングホリデービザ制度については、制度の所管が外務省となっておりますので、外務省、あとは在留資格の関係で法務省などと相談して検討してまいりたい。

9. 公立学校の修学旅行予算上限見直しについて

公立学校の修学旅行の予算上限については、各自治体で設定しているものの、消費税増加や宿泊代金の高騰など物価上昇などを反映した設定とは言えず、旅行手配にも支障がでてきているなど、観光産業の魅力向上に向けた労働条件の維持向上への阻害要因となっている。未来を創る子供たちへ価値ある旅行を提供するためにも予算上限の見直しや、根拠のある予算設定に向けたルール策定に向けた指針を関係省庁と連携のうえ、策定するなど検討されたい。

【回答】

公立学校の修学旅行の計画を実施する前に、安全かつ所期の目的を十分に達成できるようにすることが重要になることから、各教育委員会においてその取扱いについて、実施基準等を定めて指導しているところです。今回、ご要望がありました予算上限、修学旅行費についても同様に今後、実施等についてさらに検討してまいりたい。

また学習指導要領における特別活動に位置づけられている修学旅行について、行き先等の内容については、地域や学校の実態及び児童生徒の心身の発達の段階や特性等を十分考慮して、これは各学校において定めるべきものであるとされている。さらにその学校において修学旅行計画を実施するに当たっては原則としてすべての児童生徒が参加できるよう、計画の実施に必要な経費をなるべく低廉な料金にすることが求められているところである。

これらのことを踏まえ、国が予算上限の見直しや根拠のある予算設定に向けたルール策定をする点については現行の修学旅行についてはどうかと考えています。もちろん修学旅行の実施については、観光産業の関係者の協力があつてこそだと思いますが、このような状況につきましてはご理解いただきたい。

10. 若年層の観光活性化に向けたユース料金設定について

ヨーロッパでは、鉄道や美術館、博物館のユース料金があるが、日本の場合、学生向けの割引はあつても、25歳以下や年齢による割引は少ない。そこで、若年層の旅行離れ解消の一助として、ユース料金設定が促進されるよう取り組まれない。

【回答】

(所管外のため回答なし)

【要望】

私から1番から4番について全日本海員組合として要望を出させていただいておりますが、まさに1番の日本人船員の確保・育成という部分が本当に肝だと思っております。すべての要望についてはまさにこの部分に起因するといっても過言ではないぐらい、もちろん海運業界だけではないと思いますが、後継者の確保・育成問題が大きな問題だと捉えているところでございます。

その中で、いま細かいご説明がございました。商専、高専並びに商船系大学におきましては、詳しいデータ・数字は頭にまだ入っておりませんが、今年度につきまして、入学倍率は、若干増加傾向にあるのかなと認識しております。ということは、やっぱり船員を目指す学生さんがふえてきているというふうに認識しているところでござ

います。その中で業界としても人が足りないということがございますので、受け皿の教育機関の定員拡大ということにも取り組んでいただければと思います。もちろん、練習船とかキャンパスのキャパシティの問題がありますので、ただ単純に広げればいいという問題ではないと思いますが、可能な限り、船員を目指す、志す学生をできるだけ受け入れる体制をとっていただければと思います。

また、御存じだと思いますが、所管庁が違いますが、国土交通省さんが所管する海技教育機構、今年度から波方の海員学校で10名定員をふやすということで取り組んでいただいているということでございますので、今後、商船系大学、商船高専においても拡大すべく取り組みをお願いしたいというところでございます。

水産高校に関しましては、ご説明がありましたとおり、若干倍率が増加傾向、横ばい傾向だということは私も十分認識しております。しかしながら我が国は資源環海の日本において、食文化から見ても、水産産業を担う若い船員の方々は非常に将来的に重要な位置づけになってくると認識しておりますので、また今こういう状況の中、全国的に見てみますと、水産高校の統廃合という問題が全国あちこちで出てきているという状況も認識しております。そういう状況の中で、水産産業を担う若年船員を育てる水産高校というのは重要な位置づけとして捉えていますので、単独で存続し、さらに拡大すべく我々としても取り組んでいきたいと思っておりますので、その辺はできるだけご協力、対応をお願いしたいということでございます。

また海洋教育という部分で若干ご説明がありました。本日は交運労協の要求ということで、きょうはそぐわないかもしれませんが、私ども海員組合として、担当者の方は参加しているので御存じの方もいると思いますが、海洋教育推進プロジェクトというのが別ラインで動いています。私どももそこに参加して、教科書にいかん海洋教育というものを一歩踏み込んだ形で記載していくかという部分を国会議員の先生も含めましていろいろと取り組んでおります。

その中で見てみますと、小中高、それぞれ教科書の中に海運業界というものが記載されていないかという部分では全くそうではないと認識しています。これだけ貿易が船に頼っているという部分で、若干その部分は記載されていますが、ただ、児童、少年、学生の方々の海洋、もちろん海というものにはかなり親しんでいるのですが、そこで船員、船というところに行きますと、極めて認識度が低いのかなど。そのアンバランス感は否めないところだと思います。

そこでいかに、子ども、児童、学生の皆さんに船、船員というものを知ってもらうかというのは、教科書にちょっと載るだけではなくて、さらに学習指導要領、さらにその指導要領の説明書にもう一歩踏み込んだ形で「船員、船」というものを記載していただいて、先生がいかに児童生徒に海事産業というものを教育いただけるかというところが重要かと思っておりますので、そこも別ラインでは取り組んでいますが、文科省にお

きましてもご協力をお願いしたいというところでございます。

【要望】

既にご存じのように、政府で観光ビジョンが掲げられて、2020年に訪日外国人4,000万人、2030年には6,000万人というさらなる高みを目指した施策を立てて実行しようというところです。ともすると日本の人口に関しては減少傾向にあるという中で、2030年に向けた目標に向けての取り組みとしては、今いる日本人のさらなる能力発揮に向けた取り組みが必要かと思えます。

きょうの中でいけば、主に「旅育」のところが肝になってくるのかなと思っていますが、外国からいろいろな方が来られ、今後、いろいろな日本のルールが変わってくる可能性がある中で、現在の生活環境の中に浸透してこない理由はどこにもないと思っています。なので、今、掲げていただいた歴史や文化に関連した取り組みを強化するというところで申し添えておりますけれども、殊更に日本が安全である一方、安全を守るという観点も含めて、各地域のいろいろな学習能力が高められる取り組みをしていただきたいと思っています。観光立国実現につながるのは結果的なものだと思いますので、まずは根底にある学習指導の部分に関して、さらなる推進をお願いしたいというところでございます。

それと公立学校の修学旅行の件、上限見直しの件でお言葉いただきましてありがとうございました。事情があって低い料金でという形は、当然、自由競争ですから競合になるというのは認識しています。

ただ一方で、安いものには理由があるというところがあるのもご認識いただきたいと思っています。競合各社が低い料金に資する仕入れをすることによって、仕入れに関係する各手配の労働条件に影響してくることも多々ございます。ことしの1月のバス事故を御存じかと思えます。ああいったところは、学生さんが被害に遭ったこともありますし、修学旅行という名目ではなかったかもしれませんが、ともしますと、いろいろな交通機関の運転手なり、そこに携わる旅行会社の添乗員なり営業担当なりが、いろいろな労働条件に起因して何か間違いが起きてしまっただけではないという観点でもあります。

そういった思いから修学旅行上限見直しに関しては、サービスツーリズム産業が我田引水になるというのではなくて、安全・安心を担保する、そして、それなりに資する商取引を展開したいという思いがあって改めてお伝えしたということでもありますので、こういった観点に関しましては改めてご認識をいただきながら、今後も各取り組みに関してご理解とご協力をいただければと思いますので、よろしく申し上げます。